

談話

アメリカの無法なベネズエラ侵略につよく抗議します

2026年1月7日

新日本婦人の会副会長 平野恵美子

アメリカのトランプ政権が、南米ベネズエラに大規模な軍事攻撃をおこない、マドゥロ大統領と妻を拘束、連行したことに、怒りをこめて抗議します。いかなる理由であれ、主権国家に対するこのような行為は許されません。武力行使とその威嚇の禁止を定めた国連憲章と、主権尊重と内政不干渉という国際法の基本原則を踏みにじる、侵略行為以外の何物でもありません。

トランプ大統領は、攻撃後の会見で、ベネズエラの石油権益をアメリカの企業が掌握するとし、同国の「運営」にあたると述べました。自国の権益のために、意に沿わない政権を力強く排除するのは、植民地支配そのものです。

国連や欧州連合(EU)、中南米諸国をはじめアメリカ国内からも、国際法違反だときびしい非難の声があがっています。アメリカの同盟国も批判している中、日本の高市首相は懸念さえ示さず、「日本は自由、民主主義、法の支配を尊重してきた」と述べるにとどまっています。「法の支配」と言うのであれば、アメリカの国連憲章違反、国際法違反をきびしく批判し、侵略行為をただちに中止するよう求めるべきです。

トランプ大統領は、ベネズエラに対する再度の攻撃や、コロンビアやメキシコへの軍事攻撃にも言及していますが、これ以上戦火を広げてはなりません。国際社会は国連憲章と国際法のもとに結束し、外交努力で解決をはかるべきです。私たちも世界の市民とともに、声をあげ行動します。